

# 働き方改革宣言

働き方を改革するため、当社はこうします！

## 宣言

社員満足度の向上を目指し、社員一人ひとりの「働き方を変える」意識改革を進めます。

上記の宣言を実行するため、以下の取り組みを実施します。

## 具体的実施事項

◎ ワーク・ライフ・バランスの推進と総労働時間の短縮を進めます。

1. 有給休暇10日取得運動

- 年次有休休暇の10日取得を推進します。
- 現場特別休暇の取得を徹底します。

2. 「NO残業デー」の推進

- NO残業デーの毎週完全実施を推進します。

3. 「アニバーサリー休日」の活用

- アニバーサリー休日の取得を推進します。

平成28年3月22日

(企業等の名称) 株式会社鴻池組 大阪本店

(代表者職氏名) 取締役専務執行役員 野々上 昌 博  
大阪本店長